



42	41	40	39	平成27年度補正予算	53	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	
農業集落排水事業特別会計(第1号)	公共下水道事業特別会計(第2号)	国民健康保険特別会計第1号	一般会計(第6号)		家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	財産の無償譲渡	財産の無償譲渡	市道路線の認定	太平洋ロングビーチ観光便益施設の指定管理者の指定	蔵王山展望台の指定管理者の指定	田原観光情報サービスセンターの指定管理者の指定	火災予防条例の一部改正	道路占用料条例等の一部改正	農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	農業者集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	農村広場の設置及び管理に関する条例の一部改正	障害者手当支給条例の一部改正	遺児手当支給条例の一部改正	市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正	市民館の設置及び管理に関する条例の一部改正	災害対策基金条例の一部改正	使用料及び手数料条例の一部改正	特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

◆ 内容

議員が長期欠席、逮捕・拘留等を受けた場合の議員報酬及び期末手当の支給について、減額又は支給停止する。

欠席期間	減額率
～90日	なし
～180日	20%
～1年以内	50%
1年超～	100%

ています。

同様の条例は、全国の約10%の市で制定されています。

田原市議会では、この指摘に対し、議会運営委員会で協議し、整備が必要として、今定例会で議案を提出、全会一致で可決しました。

1月の議会報告会で市民の方から、「北九州市で長期欠席議員に報酬を支払っていたが、田原市議会も、そういった場合の減額規定を事前に整備するべきでは」とのご意見がありました。

(制定の経緯)

長期欠席した場合の議員報酬等を減額  
**議会議員の議員報酬、費用弁償及び  
 期末手当に関する条例の特例を定める条例**

議案番号	議員提出議案
意見書1	地方法人課税の見直しに対する意見書
議発1	議会委員会条例の一部改正
議発2	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の特例を定める条例